

グリーントマト

発行責任者 中田慶子
〒850-8799長崎中央郵便局 私書箱第7号
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>
E-mail dv_greentomato@yahoo.co.jp
郵便振替口座 01730-6-103415

1月に33号をお送りした時には、まさか半年後に、世界がこんな状況になっているとは想像していませんでした。

新型コロナ感染症は、あっというまに世界中に広がり、非常事態宣言下のステイホームは、DVや虐待がある家庭では緊張と恐怖の増加です。内閣府では、「DV相談+（プラス）」という24時間の相談窓口を4月末から開設しました（0120-279-889、SNS相談、外国語相談もあり）が、加害者が在宅している中でどうやって相談ができるのかと心配です。それでも、とにかく相談につながってほしいです。また、テレワークができるような職種ばかりではなく、医療、福祉、衛生、物流など、感染を恐れながら働く職種、休業を迫られ経済的な困難に陥る職種、など置かれた立場によって影響は異なりますが、それぞれに影響は深刻です。



アマビエのイラストは西岡由香さんの作品

紆余曲折の後、特別定額給付金10万円の支給が決まりましたが、住民票の世帯主の口座に家族分全額が振り込まれるため、家から逃れて身を隠しているDVや虐待の被害者はどうなるのかと、全国女性シェルターネットがいち早く総務省と交渉をした結果、被害者が今住んでいる自治体で手続きをすれば給付金を受け取れることになりました。日数の限られた中で周知し手続きするのに慌ただしい思いをしましたが、はたして必要な方全員に渡ったのかどうか。

別居や避難中の被害者には、何とか受給の道が開かれましたが、同居中の被害者にはなすすべがありません。「夫が子供の分も合わせて数十万円を受け取るけど、私や子ども分の10万円を使わせて、なんて怖くてとても言えないです！」と言う切実な声が聞こえ、ほんとに悔しいです。もし次にこういう事態があったら（もちろん感染症などがこれ以上無いことを祈りますが）、せめて世帯主ではなく、個人ごとの口座でそれぞれを受け取れるようにすべきです。こういうところでも、ジェンダー平等の視点が無い政治・社会のありかたが見えてきます。

今回の感染症の蔓延の中では、感染者やその家族、医療者や介護施設や保育士などへの差別や偏見がSNSで無責任にあふれ、恐怖を感じました。しかし一方では、困難な状況で真摯に業務を続ける存在に励まされ、ネット上には世界中からたくさんのメッセージや動画・音楽が投稿され、心が温まる思いもしました。

長崎はようやく学校も再開され、県外への移動もOKとなり、観光客の訪れも回復の兆しが見えていますが、まだ先が見通せない状況が続きます。今回、見えてきたさまざまな課題を、しっかり解決していくことが、次への備えにもなり、SDGsの「誰ひとり取り残さない社会づくり」へ必要なことだと思います。

第18回定期総会について

5月31日（日）に開催予定だったNPOの定期総会は、コロナ感染症予防のため、今年は書面議決で行い、2019年度の活動報告、決算、2020年度の活動計画、予算のすべての議案が承認されました。今年度も変わらず活動してまいります。よろしくお願いいたします。



2019年度の活動状況

デートDV予防教育

2019年度は高校・高専51校、中学49校へ実施でき、受講した生徒の総数は、約16000人となりました。他にも大学、専門学校4校へも出向きました。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症で中止になった学校があり、例年よりは少ない実施となりました。

受講した生徒からは「束縛や性的暴力もDVになるとは思わなかった」「DVを絶対にしないようにする」「知らないうちに被害者になってしまうかもしれないので、学べてよかった」「暴力を選ばないようにしたい」「対等な関係が大事だと思った」「将来役に立つ知識だと思う」などの感想が、毎回たくさん寄せられます。長崎県では、高校の3年間の間に、一度は予防教育を受けられるようにと学校も取り組んでいます。中学の予防教育は、自治体での取り組みが年々増え、長崎市、佐世保市、大村市、諫早市、壱岐市、雲仙市、平戸市、長与町では自治体の担当課で予算化して実施しています。毎年、夏には、予防教育の講師養成講座をしています。関心がある方はぜひご参加ください。

（今年は、コロナ対策で、オンライン講座になる予定です）。

相談・支援の事業

「長崎県DV被害者等総合支援事業」の開始

長崎県がNPOに委託しているDV被害者等の自立支援事業は、全国的に注目されている事業で、DV被害を受けた方の生活再建のお手伝い、役所や病院への同行、調停や裁判の同行など、多くの関係機関と連携・協力しながら、ひとりひとりのニーズに寄り添った地道な支援を続けています。今年度からは、母子のプログラムの実施、学習支援や研修の充実などをはかり「長崎県DV被害者等総合支援事業」という名称で受託します。

活動が充実してくる一方で、支援や予防教育の人材育成も急務となっています。当会も発足して18年となり、平均年齢が高くなっていますが、若く意欲的な会員の参加も少しずつあり、未来への希望を感じています。

（活動に関心ある方、ぜひご連絡ください！！）



SDGs（持続可能な社会の目標）と女性への暴力



SDGsという言葉がすいぶん普通に聞かれるようになりました。17色の輪型のカラフルなバッジ。国会議員、経済界の方々、いろんな方がバッジをつけていますが、これは2015年に国連が定めた、誰ひとりとり残さない「持続可能な社会に向けての17のゴール」を表しています。1番目は貧困をなくす、2番目は飢餓をなくす、3番目は健康と福祉、4番目は教育の確保、そして5番目のゴールが「ジェンダー平等」です。ジェンダーと言うのは、社会的に作られてきた性差のことで、DVや性暴力は「ジェンダーに基づく暴力」と言われます。暴力は、力の差があるところに起きるので、経済的、社会的な力の差を背景に、DV、性暴力、人身売買、などの暴力がおきます。その被害者の多くは、女性や子どもです。教育格差、就労格差など、社会のすべての仕組みの中に、ジェンダーによる差別があることで、持続可能な社会の実現が妨げられています。そのため、SDGsの17のゴールのすべての項目において、ジェンダー平等への視点が無ければ、それぞれの目標の達成は困難であるとされています。

例えば、途上国では女性の教育を充実させることが、乳幼児の死亡率を下げ、健康や福祉の向上に直結しています。また農漁村での女性の平等が進めば、生産性を高め、収入増になるなど、SDGsの17のゴールのすべてにおいてジェンダー平等がカギだと言われています。

SDGsの11番目のゴールは、人や国の不平等をなくそうとなっています。今、アメリカで起きている黒人差別への抗議はこれまでにない高まりを見せています。私たちの足元にも男女差別や民族差別、性的少数者への差別などいろいろな差別があります。

昨年末の世界経済フォーラムが示したジェンダーギャップ指数（男女平等を示す指標）を見ると、日本は世界153か国中、121位で、政治や経済での平等が進んでいない国であることがわかります。今回の新型コロナウイルス感染症で、社会のいろんなひずみが出てきましたが、ひずみはコロナ以前から存在していました。非常勤で働く人の立場の弱さ、ひとり親家庭の困難、子どもや障害がある人、高齢者の困難は、災害に時により顕著になります。医療機関の余裕のなさ、役所のシステム、マスクを始めとした医療品や食品流通の問題など、その多くにジェンダー平等の課題があります。

SDGsの17のゴールは、危機的な状況にある地球環境を変え、持続可能な社会として、子どもたちの世代へ手渡していく一人一人の大人の責任を示しています。それは同時に、DVや虐待のない社会を、手渡していくことでもあります。国連も日本政府もこのSDGsの目標を実現していくことに合意しており、日本では首相が推進本部長となっています。みんなで知恵と力を出し合いたいです。



民間のDV支援活動の強化のために、内閣府が自治体の事業へ予算化

昨年、男女共同参画特命大臣だった片山さつき氏の私的懇話会が開かれ、シェルター関係者、各方面の民間支援者、研究者などがメンバーとなり、支援の枠組みを強化すべきという議論がなされました（グリーントマト31号でも紹介）。その結果、全体で3億円あまりの予算化がされ、私たち民間の団体はとても感激し、すごいね～と喜びあったのですが、その後のコロナ感染症対策で出て来る予算の規模には驚くばかりです。特に「アベノマスク」の予算は当初、460億円といわれ、のちに260億円と修正されましたが、あまりの桁の違いにただただびっくり。それでも、DV被害者支援の必要性に、ようやく国も目を向けざるを得なくなったのは、一歩前進と受け止めたいです。

性犯罪被害者の支援について学ぶ

2月20日、21日の2日間にわたって行われた内閣府が主催した「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」相談員研修に参加した。

「よりそいホットライン」を運営している遠藤智子さんは「SNS相談における性暴力被害の実態」について話された。「よりそいホットライン」の女性専門ラインの利用者の年齢は40～50代が

約半数を占めて、10代、20代は少ないとのこと。「電話」という

手段は、今の若い方々にはハードルが高いということらしい。SNSは相談の入口としては、若い人にとって身近で、相談へのハードルを下げ、最終的に直接的な支援や公的支援につながるができるためには、有効な手段である。

飯田弁護士による「性暴力被害者に対する法的支援の現状」では、弁護士として心掛けていることとして「同じ話しを繰り返さないですむように留意している」と言われ、この言葉は性暴力被害者に対する配慮や心遣いを表す最大級のものだと感じた。

東京で活動しているbondプロジェクトのスタッフのちひろさんからは、「若年層の性被害とアウトリーチ」について話された。若年女性に特化した様々な支援を行っている団体であり、相談を受けるだけでなく、積極的に街中に出て直接声を掛けて支援に繋げ、さらに自立準備のための家「ボンドのイエ」も運営している。児童福祉法による支援が終了し福祉制度からこぼれた18歳、学校には通えているが虐待家庭にあり居場所のない大学生…など、公的制度に繋がらない女性達を支援しているという。虐待や性被害など、声を上げにくい困難な状況にある女性達との信頼関係を築いていくには、時間がかかることだろう。しかし、焦らず、あきらめずに心を開いてくれるよう関わりを持ち続けることが大切だと思う。私たちひとりひとりの力は小さくても、あきらめずに活動していくことが、社会を変えていくことにつながると思う。

(SU)



性的同意(セクシャル コンセント)ってなに??



私たちが予防教育で紹介している動画に、イギリスの警察署が作成した「紅茶の同意～ It's simple as tea」というアニメーションがあります。2分程度の動画で、YouTubeでも簡単に見られるので、ぜひ見ていただけたらと思います。

性行為を紅茶に例えて、「紅茶を飲むかどうかは、本人が決めること。この前飲みたいてって言うても、今日は飲みたくないことだってあるし、眠っていたり、酔っている人には、無理やり紅茶

を飲ませてはいけない。さっき飲みたいてって言ったとしても、その後に気が変わることがあるんだよ。意識がない人にはもちろん飲ませてはダメ、まずその人が大丈夫かどうかを確かめるのが先」などと、わかりやすく同意について説明しています。中学生にもよく伝わる動画です。ぜひおうちでも親と子で一緒に見て、同意について話し合ってみてください。また、上智大学、東京大学、創価大学などでは、性的同意について考えるサークルができていて、動画もデートDV防止全国ネットワークのHP(ナタロン)にアップされています。若い人たちの活動に私たちまで元気づけられます。東京大学のサークル「Tottoko Gender Movement」、上智大学の学生サークル「Speak up Sophia」の動画はこちらからどうぞ。

<https://notalone-ddv.org/message/>



DV予防教育指導者養成スキルアップ研修2020

毎年夏休みにDV予防教育の指導者養成・スキルアップ研修（長崎県委託事業）を実施していますが、今年度は、コロナの影響で夏休みが短くなり、日程が定まりません。

また、まだまだ3密を避けなければならない状況が続いていますので、オンライン（ZOOM）での開催を検討中です。詳細が決まり次第、ホームページでご案内します。また、ここ数年の研修参加者には、直接文書で案内を出す予定です。予防教育をやりたい、スキルを上げたいと思う方は、ぜひ参加ください。参加者には、毎年、更新改定した教材をお渡ししています。

また実際の授業の見学をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

T/F 095-832-8488 dv_greentomato@yahoo.co.jp



<ながさきDV加害者更生プログラム研究会からのお知らせ>

映画「プリズン・サークル」～暴力・虐待の連鎖を超えて～

取材許可まで6年、撮影2年。日本の刑務所を舞台にしたドキュメンタリー。収容された人々が、当事者として対話（TC=回復共同体）を通して自らの『加害』と向きあい、成長していく姿が紹介されています。暴力の被害者が加害者となる連鎖に気づき、それを断ち切るために何が必要なのか、私たち一人ひとりに考えるきっかけを与えてくれる映画です。

日時：2020年9月19日（土）12：30～14：45

特別ゲスト 坂上香監督トークセッション

15：00～16：30

場所：長崎市図書館 多目的ホール 入場無料

「プリズン・サークル」公式ホームページ

<https://prison-circle.com/>



DV加害者更生プログラムの参加者を募集中です

☆9月から第5回目のグループが始まります。参加者を募集しています。

7月18日（土）19：00～ 参加希望者対象の説明会開催（場所未定）

（プログラムは9月1日スタート・毎週1回夜2時間×18回の予定）

自分のDVが原因でパートナーとの関係に悩み、「DVをやめたい」と考えている男性のかた、ご参加をお待ちしています。相談も受け付けています。

詳細は、ながさきDV加害者更生プログラム研究会ホームページをご覧ください

連絡先：070-2833-7399 アドレス：info@nondv.com



おすすめの本

性的虐待を犯した少年たち

～ボーイズクリニックの治療記録～

アンデシュ・ニーマン他 見原礼子（長崎大学准教授）訳
新評論刊 2020

若年の性犯罪加害者がなぜ生まれるのか、彼らをどう治療するのか、同じく若年である被害者、そしてその家族の支援はどうあるべきか、問いかける課題は多く、まだ完全に解決されていない。スウェーデンでは1990年からボーイズクリニックが開設されこの問題に取り組みが進められてきた。子どもの遊びの中の性的な行動をどのように注意してみてもいいのか、どこまでが許容されどこまでが許容すべきではないのか、親や施設での注意深い配慮が必要ながわかる。虐待の連鎖の問題ともからみさまざまなことを考えさせられる本。



「女性の生きづらさ～その痛みを語る」

信田 さよ子（編集） ころの科学増刊 2020刊

それぞれの現場で支援者として、当事者として活動する方々が、なぜ女性はここまで生きづらいのかを語る。

- ・母と娘という問題系～これまでとこれから
信田さよ子(原宿カウンセリングセンター)
- ・児童虐待死事件の取材から見てきたもの
杉山 春(ルポライター)
- ・摂食障害を生きて
鶴田桃工(NABA:日本アノレキシア・プリミア協会)

など。読みやすく、問題の所在がわかりやすい。

「それはあなたが望んだことですか」

～フェミニストカウンセリングの贈り物～

河野貴代美編 三一書房 2020刊

「フェミニストカウンセリングの掲げる心理的困難からの回復目標の基盤に、「自分を大切に思うこと」があります。これは「あなたはあなたであってよい」という大事な自分感覚の育成につながる認識です。女性が自分を語り、受け止められ、その中でフェミニズムのメッセージを受け取る機会をつくるのが私たちの願いです。」本の紹介から引用





「悲しいけど、青空の日」

～親がこころの病気になった子どもたちへ～

シュリン・ホームマイヤー 田野中恭子訳
サウザンブックス 2020刊

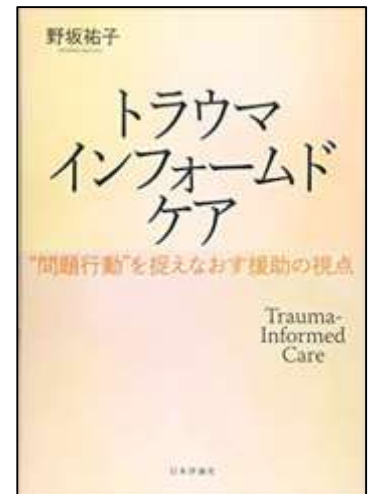
お母さんやお父さんがうつ病や統合失調症になったら？うつ病のお母さんをもつ9歳の女の子、モナとの対話を通して、精神疾患に対する偏見や、社会のバリアを越えていく絵本。ドイツの本の翻訳出版にクラウドファンディングで資金を作りやっと発売となりました。子ども達は、親が病んでいても元気に過ごしてよいのです。子ども達は、気持ちを受け止められ、子どもらしい欲求を訴えることが許されています。そのためには、親や周囲の人の理解、環境づくりが必要です。

「トラウマ インフォームド ケア」野坂祐子著
日本評論社刊 (2019)

トラウマインフォームドケア(TIC)は、対象者の言動をトラウマの「メガネ」で見ることから始めるアプローチです。

暴言や暴力、怠惰や無気力、嘘やごまかしなどを「問題行動」と捉えたと、支援者は相手を非難したりしがちですし、支援者自身も傷ついたり、無力感を抱きやすくなります。

トラウマの「メガネ」をかけることで、ケースの見え方が変わり、安心・安全の提供へと、ケアがありかたが変わっていきます。臨床現場で新たな傷つきが生じることを防ぐために、すべての対人援助職が身に付けておくべき公衆衛生的アプローチがTICです。



《性暴力被害者支援に関する政府の対策が前進》

6月11日、政府から「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が出されました。

性暴力被害者支援ワンストップセンターの充実や、中長期のトラウマケアの必要性、について言及。仮釈放中の性犯罪者等にGPS機器の装着を義務付けること等についても、諸外国の法制度・運用や技術的な知見等を把握し、その結果も踏まえて所要の検討を行うなど、それぞれ具体的な検討事項が挙げられています。また加害者が親族や身近な人であることが多いという前提のもとに、教育の充実にも言及しています。特に、「性についての教育」「デートDV防止」についてあげられていることは、画期的なことだと思います。以下にいくつか引用します。

- ・小学校高学年や中学校で、SNS等で知り合った人に会うことや、自分の裸の写真を撮る、撮らせる・送る・送らせることによる犯罪被害を含む危険や、被害に遭った場合の対応などについて教える。
- ・中学校や高校で、いわゆる「デートDV」を教材として、親密な間柄でも、嫌なことは嫌と言う、相手が嫌と言うことはしない、という認識の醸成に向けた指導を行う。また、性被害に遭った場合の相談先（ワンストップ支援センター、警察等）についても周知する。
- ・高校や大学等入学時のオリエンテーションなどで、レイプドラッグの危険性や相手の酩酊状態に乗じた性的行為の問題、セクシュアルハラスメントなどを周知する。また、被害に遭った場合の対応（通報、証拠保全など）や相談窓口の周知も行う。 など

この「方針」が出されるまでには、被害を受けた当事者を含めた様々な関係者の長い議論があったとのことです。今後も注目していきたいです。

今後のイベントのご案内 HPでもご案内する予定です

☆9月1日(火) 18:45~20:45 映画「一粒の麦~萩野吟子の生涯」

場所:良順会館 主催:ながさき女性医師の会

☆9月12日(土) 14:00~16:30 主催:BPW長崎クラブ無料

講演会 「女性のいない民主主義」

場所:長崎市図書館多目的ホール

講師:前田健太郎さん(東京大学大学院法学政治学研究所准教授)

*講演後にトークと質疑応答

パネリスト:前田健太郎さん、中田慶子、次世代代表の方



☆9月19日(土) 12:30~14:45 映画「プリズンサークル」 無料

15:00~16:00 坂上香監督トークショー

主催:ながさき加害者更生プログラム研究会

☆10月3~4日 長崎市アマランスフェスタ

講演会 10月4日(日) 午後 詳細は8月のチラシにて

市民企画講座 10月3日(土) 終日 アマランス

赤い羽根
共同募金

赤い羽根テーマ別募金にご協力ありがとうございました



今年のテーマは「デートDV防止授業用のハンドブック印刷費用」でした。1月から3月という短期間でしたが、306,000円のご寄付をいただきました。ハンドブックの需要はうなぎのぼりのため、会からも印刷費をたして、5万部印刷することにしました。今年度も別のテーマでこの寄付事業に参加する予定です。2021年1月から3月です。皆さまのご協力をお願いします

今年の「DV根絶のための連続講座」のお知らせ

11月22日(日) 9:30~16:30 アマランスの研修室で実施します。例年通りアマランスとの共催です。弁護士、市や県の支援機関、警察などに、毎年講師をお願いしています。本の紹介の欄にある「性的虐待を犯した少年たち」の翻訳者、長崎大学の見原礼子さんにもご登壇いただく予定です。新しい情報を得るためにも、毎年ぜひご参加ください。

チラシを8月には準備してHPに掲載しますので、お知り合いに拡散をお願いします。

DV防止ながさきの電話相談 ~ 必要な方へ情報が届いてほしい!

暴力を我慢する必要はありません。週4回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか? 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心にひっかかっていることを話してみてください。必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

(面接は要予約です。安全な場所でお話をうかがいます。)

095-832-8484 月・水・土 13:00~17:00 月・水 19:00

080-2794-8022 火 17:00~20:00

